

(案)

全老連第〇－〇号
令和〇年〇月〇日

老健連盟役員各位

全国老人保健施設連盟
委員長 福嶋啓祐
(公印省略)

第50回衆議院議員総選挙における候補者の推薦及び選挙活動について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は当連盟にご協力、ご指導いただき厚く御礼申し上げます。

さて、〇月〇日に行われる衆議院議員総選挙への対応につきましては、令和5年度第2回常任執行委員会及び第2回執行委員会において、これまでの本連盟の方針を堅持することとし、別紙1のとおり決定しているところです。

つきましては、衆議院議員総選挙における推薦候補者を決定された際は、
〇月〇日（〇）までに、連盟事務局（FAX 03-5425-1781）宛別紙2にてご報告いただきますよう、お願い申し上げます。

連盟推薦の決定につきましては、本部より改めてご通知いたします。

業務ご多忙の中、誠に恐縮でございますが、諸事ご賢察の上、何卒ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

【本件問合先】

全国老人保健施設連盟事務局 TEL 03-5425-1780
担当：出口

別紙 1

【令和 5 年 10 月 23 日執行委員会における確認事項】

第 50 回衆議院議員総選挙での候補者推薦について

- ① これまでの老健連盟の方針を堅持し、「各地域におけるそれぞれの事情を考慮し、出来る限り各地域の意見を尊重して、老健連盟としての推薦を決定する」こととする。
- ② 「地域包括ケアシステム・介護推進議員連盟」に加入している自由民主党国会議員に対しては、介護分野に対するこれまでのご支援に鑑み、出来得る限りの支援をする。
- ③ その他の候補者の推薦決定にあたっては、政策協定事項を理解・賛同する者を人物本位で選択することとする。

候補者の推薦について

- ① 上記に基づき、支部において、小選挙区ごとに推薦候補者を選考する。
- ② 推薦候補者は、1 選挙区につき 1 名とする。
- ③ 支部において意見の調整がつかない場合、「推薦者なし」もあり得ることとする。
- ④ 支部から報告のあった推薦候補者に対する本部推薦の決定については、委員長一任とする。

推薦状の交付について

- ① 推荐を決定した候補者には、老健連盟事務局より報告者宛に委員長名による推薦状、為書き、政策協定書（2通）を送付する。
- ② 支部は、推薦候補者に対して推薦状及び為書きを交付する際には、政策協定を締結する。政策協定書は2通作成して1通を支部で保管する。

※ 選挙活動については、公明正大を旨とし、不明な点は当該の選挙管理委員会に確認する等して法律上遺漏なきよう、ご留意願います。

別紙2

第50回衆議院議員総選挙において、下記の候補者を推薦する。

(都・道・府・県)

報告者_____

令和〇年〇月〇日

全国老人保健施設連盟
委員長 福嶋啓祐 殿

記

候補者氏名

選挙区名

所属政党

連絡先

電話番号

FAX番号

以上

※ 被推薦者が複数の場合はコピーしてお使いください。